

SHOKEI-GAKUSO

JOURNAL OF BUSINESS STUDIES

Vol. 63 No. 2

December 2016

《Articles》

- Challenges for Practices of Social Impact Assessment
in Asia as identified by the IAIA Guidance:
Reviewing Indonesia and ChinaNaoko Kawahara and Noriko Irie
- On the Study of the Review on Nicklisch proposed
by Seinschab, H. and Sandig, C.Kenji Makiura
- Three dimensional model of followership behaviorKazuki Matsuyama
- A Critical Review on Local Economy Revitalization
by Tourism Destination Classification.....Masae Takimoto
- TSU-BPO Transactions (Present and Future):
Potential of Electronic Trade Finance.....Masataka Hanaki
- New Business Creation Methods from
the IT Department and Methods for Their Consideration
.....Masaaki Fuse and Toshimi Munehira
- Structure of consciousness towards work among irregular employees
.....Miyako Yamashita and Yuriko Mukai

Published
by

THE SOCIETY OF BUSINESS STUDIES

KINDAI UNIVERSITY

Higashi-Osaka, OSAKA, JAPAN

商
経
学
叢

第
六
十
三
卷
第
二
号

二
〇
一
六
年
十
二
月

近
畿
大
学
商
経
学
会

商 経 学 叢

第63卷 第2号

論 文

- 国際影響評価学会の指針から示唆される
アジアの社会影響評価 (SIA) の実施における課題
—インドネシアと中国の例で—.....川原尚子・入江賀子 1
- ザイシャープとザンディヒによるニックリッシュの
現代的意義についての一考察.....牧浦健二 15
- フォロワーシップ行動の3次元モデル.....松山一紀 37
- 観光地類型による地域経済活性化の批判的検討.....滝本優枝 65
- TSU-BPO 取引の現状と今後～貿易金融電子化の可能性.....花木正孝 85
- IT 部門からの新事業創出手法とその検討方法
—サービスデザイン手法と IT 人材育成セミナーを通じて—
.....布施匡章・宗平順己 129
- 非正規従業員の働き方に関する意識構造.....山下京・向井有理子 137

2016年12月

近畿大学商経学会

執筆者紹介(掲載順)

川原尚子……近畿大学経営学部教授	花木正孝……近畿大学経営学部准教授
入江賀子……愛媛大学社会共創学部准教授	布施匡章……近畿大学経営学部准教授
牧浦健二……近畿大学名誉教授・経営学部元教授	宗平順己……株式会社ロックオン
松山一紀……近畿大学経営学部教授	山下京……近畿大学経営学部准教授
滝本優枝……近畿大学経営学部准教授	向井有理子……公益社団法人国際経済労働研究所研究員

商経学叢 第63巻第2号(通巻第178号)

2016年12月31日印刷

2016年12月31日発行

編集 近畿大学商経学会

発行人 山口忠昭

発行所 東大阪市小若江3丁目4番1号

近畿大学経営学部

郵便番号 577-8502 電話番号 (06)4307-3046

印刷所 近畿大学 管理部 用度課(出版印刷)

 近畿大学

近畿大学商経学会規約

第1条（会の名称）

本会の名称を「近畿大学商経学会」(The Society of Business Studies, Kinki University) とする。

第2条（事務局の設置場所）

本会の事務局は、これを近畿大学経営学部資料室に置く。

第3条（会の目的）

本会は、近畿大学における商学、経営学、会計学をはじめとする関連諸分野の研究・教育を促進し、その成果を広く公にすることを通じて、学界ならびに実社会に寄与・貢献することを目的とする。加えて、構成員の優れた業績を表彰することでその業績を世に知らしめることを目的とする。

第4条（会の事業）

前条の目的を達するために、本会は以下の事業を行う。

- (1) 機関誌『商経学叢』の刊行
- (2) ワーキングペーパーの管理
- (3) その他、研究・教育成果を公表する書籍等の刊行
- (4) 研究会、ワークショップ、学術講演会、セミナー等、研究・教育成果を公表する催事の実施
- (5) その他、前条の目的を達するための事業

第5条（会員資格）

本会の会員は、以下のとおりとする。

- (1) 近畿大学経営学部専任教員（助教、特任教員を含む）
- (2) 近畿大学経済学部専任教員（助教、特任教員を含む）
- (3) 近畿大学大学院商学研究科博士後期課程修了者および満期退学者
- (4) 近畿大学大学院商学研究科博士後期課程在学学生
- (5) 近畿大学経営学部、経済学部、および商経学部の名誉教授

なお、(5)については、その身分を終身会員とする。

第6条（会の組織）

- 1 本会は、以下の役員をもってこれを運営する。
 - (1) 会長
 - (2) 編集委員
- 2 会長には、近畿大学経営学部長が就任し、本会を代表するとともに、会務を統括する。
- 3 会長は、前条(1)に該当する者の若干名に対し、編集委員を委嘱する。
- 4 編集委員に委嘱された者は、経営学部広報・編集委員会編集部に属し、会の運営に当たる。
- 5 編集委員の任期については、各種学部委員の任期に準ずる。ただし、再任・留任を妨げない。

第7条（会の予算）

- 1 本会の予算期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 本会の活動経費は、経営学部の予算において配分された額をもって、これに充てる。

第8条（著作権について）

第4条に定められた事業を通じて公にされる著作物（音声、映像記録等を含む）の著作権については、その著作物が近畿大学商経学会によって採用もしくは実施された時点で、著作者ないしこれに準ずる者から近畿大学商経学会に譲渡されたものとみなす。

附 則

本規約は、平成23年2月16日より施行する。

近畿大学『商経学叢』に関する規程

第1条（本規程の目的）

本規程は、「近畿大学『商経学叢』に関する規程」（以下、「本規程」と略称する）と称し、近畿大学商経学会規約（以下、「規約」と略称する）第4条(1)に定められた事業を遂行するために必要な事項について定める。

第2条（『商経学叢』刊行の目的）

『商経学叢』は、規約第3条に定められた商経学会の目的を達すべく、会員の研究・教育成果を公表するために刊行される。

第3条（『商経学叢』の編集）

『商経学叢』の編集・刊行作業は、規約第6条第1項(2)に定められた編集委員が、これを担当する。ただし、必要な場合は、これ以外の者を参加させることができる。その際、参加できる者は規約第5条(1)に定める会員に限る。

第4条（『商経学叢』の種別）

『商経学叢』は、以下の種別を有する。

- (1) 通常号
- (2) 記念号
 - ① 退任記念号……………定年退職する教員を対象とする
 - ② 追悼号……………在職中に物故した教員を対象とする
 - ③ その他の記念号……………周年記念等、しかるべき時期に刊行する

なお、記念号の刊行については、別に定める。

第5条（投稿資格）

- 1 規約第5条に定める会員は、『商経学叢』に投稿する資格を有する。
- 2 ただし、会員のうち、規約第5条(3)もしくは(4)に該当する会員については、本規程第6条に定める掲載著作物のうち(1)のみを投稿できるものとし、かつ『『商経学叢』への大学院生投稿論文の査読手続に係る内規』にもとづき、投稿論文の掲載には審査を要する。

- 3 共著による投稿の場合は、共著者のうち少なくとも一名（ただし、第一著者）が会員であることを要する。ただし、近畿大学経営学部教授会の議を経て受け入れた客員教員および客員研究員ないしそれに准ずる者については、共著における第一著者としての投稿資格を有するものとする。この場合の掲載順序については、当該投稿者の本来の勤務先における職位に准じる。
- 4 必要に応じて、会員以外の者に執筆を依頼することができる。

第6条（掲載著作物の種別）

『商経学叢』には、以下の著作物を掲載する。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 資料
- (4) 書評

第7条（投稿に関する留意事項）

『商経学叢』に投稿する際には、以下の点を踏まえるものとする。

- (1) 投稿者は、所定の表紙に必要事項を記載し、提出原稿に添付しなければならない。
- (2) 原稿は、ワープロで作成された完成原稿とし、未刊行のものでなければならない。
- (3) 論文に関しては、原稿の本文冒頭に以下の事項を順に記載しなければならない。
 - ① 論題
 - ② 筆者氏名
 - ③ 日本語概要（300字以内）
 - ④ 欧文概要
 - ⑤ 5個以内のキーワード
 - ⑥ 原稿提出日
- (4) 本文中の節番号は1, 2, …と表記し、項番号は(1), (2), …と表記することを原則とする。
- (5) 図表は、図1, 表1と表記し、図表タイトルとともに書くこと。引用した場合

は、出所を図表の下に明記すること。

- (6) 注は脚注で表記し、本文中のしかるべき場所に通し番号を付すること。
- (7) 参考文献は、本文末に一括してリストを作成すること。その順序については、学界において広く採用されている方法を用いること。
- (8) 参考文献の表記方法については、以下の方式を原則とする。

著書【洋文献】…著者名 [刊行年] 書名〈イタリック〉, 出版社もしくは出版地名。

著書【和文献】…著者名 [刊行年] 『書名』 出版社名。

論文等【洋文献】…著者名 [刊行年] 論題, 所収誌名〈イタリック〉, 巻, 号, 掲載ページ。

論文等【和文献】…著者名 [刊行年] 「論題」『所収誌名』 巻, 号, 掲載ページ。

- (9) 執筆者校正は、二校までとする。

第8条（著作権）

- 1 『商経学叢』に掲載が受理された原稿の著作権は、近畿大学商経学会に帰属する。投稿者が当該原稿を他の出版物に転用する場合には、あらかじめ文書によって近畿大学商経学会の許可を得なければならない。
- 2 『商経学叢』に掲載された原稿については、冊子体以外の媒体で公開されることがある。投稿者は、これを承諾したうえで投稿するものとする。

論 文

- 段ボールフライングディスクの飛行性能についての一考察
.....大 島 寛・大 島 安 奈
- 日本におけるメディカルツーリズムの可能性.....勝 田 英 紀
- 企業の社会的責任の情報開示の誘因に関する理論：文献レビュー
.....川 原 尚 子
- 日本人労働者の心理構造：帰属意識を理解するために.....松 山 一 紀
- 仙台市市民活動サポートセンターの設立プロセス.....吉 田 忠 彦
- 長期実践型インターンシップが中小企業経営に与える効果に
かんする探索的検討.....芦 塚 格
- 近畿大学における地域密着型 PBL の実施と評価
——地域活性化事業「B級グルメグランプリ・ぐるぐら」の事例を元に——
.....鞆 大 輔
- TPP 大筋合意とマレーシア・ベトナム国内の反応
——現地報道，政府の影響調査分析，反対運動などからみえるもの——
.....井 出 文 紀

査読付論文

- 日本における中小企業の財務情報に対する信頼性保証の現状と課題.....朱 愷 雯

資 料

- 21世紀初頭における伝統産業地域の統合プロセス
——佐賀県「大有田焼振興協同組合」解散をめぐる——
.....山 田 雄 久・筒 井 孝 司・吉 田 忠 彦・東 郷 寛